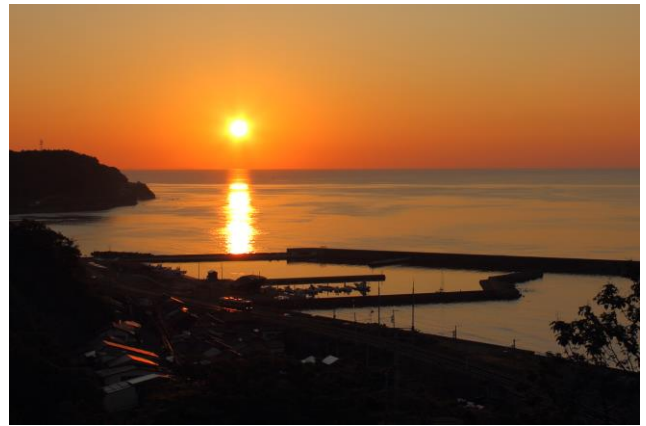


2018 年度 安全報告書



2019 年 8 月



えちごトキめき鉄道株式会社



ごあいさつ

日頃より、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、当社の事業運営に對しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年度を振り返ってみますと、5月に開業後2件目の鉄道運転事故「踏切障害事故」が発生、又、11月には落葉に起因する輸送障害が発生し、お客様にご迷惑をお掛けしました。冬期においては一昨年の冬期とは打って変わり、輸送障害も数件で済む事が出来ました。踏切事故は幸いにもお客様にもお怪我等はありませんでしたが、この事故の経験を踏まえ、更なる安全の確保と安全・安定輸送に努めてまいる所存です。

引き続き、経営方針の第一である「安全性の確保」を図るため、法令の遵守はもとより社員の安全意識の向上と鉄道施設の保守点検に全力で取り組んでまいりますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2018年度に実施した輸送の安全確保のための取り組みを皆様に広くご理解いただくために公表するものです。当社における安全を更にレベルアップするために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



えちごトキめき鉄道株式会社
代表取締役社長 嶋津 忠裕

目 次

I. 安全基本方針

- 1. 安全基本方針 1
- 2. 安全綱領 1

II. 安全目標

- 1. お客様、社員の死傷事故ゼロ 1
- 2. 重大事故ゼロ 1

III. 安全管理体制

- 1. 安全管理体制 1
- 2. 各管理者の役割 2

IV. 安全重点施策

- 1. 安全管理体制の推進 2
- 2. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備 2
- 3. 自然災害等の予防と早期対応 2
- 4. 教育訓練等 2

V. 鉄道事故等の発生状況

- 1. 鉄道運転事故 3
- 2. 輸送障害の発生状況 3
- 3. インシデント 3
- 4. 行政指導等 3

VI. 輸送の安全確保のための具体的な取り組み

- 1. 教育・訓練等 4
- 2. 安全の水平展開 6
- 3. 安全総点検の実施 7
- 4. 普通救命講習会の開催 7
- 5. 資質管理 8
- 6. 乗務員養成 8
- 7. 安全に係る投資 8
- 8. その他の取り組み 9

VII. お客様・地域の皆様へのお願い

- 1. 踏切・線路内立入り等の事故防止 9
- 2. 駅・車内でのお願い 10

VIII. 安全報告書へのご意見について

- 1. 安全報告書へのご意見について 10

I. 安全基本方針

当社は、お客様・地域の皆様に安心して快適なサービスを笑顔で提供するため、安全で安定した輸送を全社員で創りあげる基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経営トップから全社員に周知徹底しています。

（安全綱領）

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

II. 安全目標

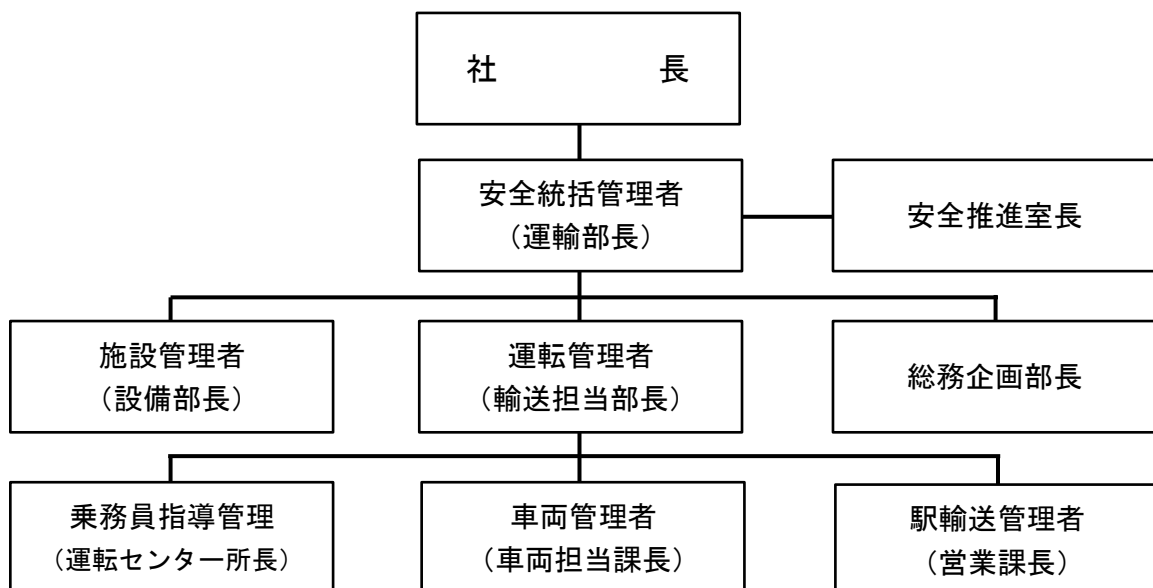
1. お客様、社員の死傷事故ゼロ ≪0≫
2. 重大な事故ゼロ ≪0≫

※重大な事故とは、列車事故（衝突・脱線・火災）、インシデント（事故の兆候）をいう。

III. 安全管理体制

2014年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を頂点に各責任者を定め責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

1. 安全管理体制



2. 各管理者の役割

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (輸送担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運転センター所長)	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (設備部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両担当課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
駅輸送管理者 (営業課長)	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項等を統括する。
総務企画部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。

IV. 安全重点施策

1. 安全管理体制の推進

- (1) 法令・規程等の遵守
- (2) 内部監査の継続実施により、安全に関する課題・問題点の把握と改善の実施
- (3) 安全総点検等の実施

2. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備

- (1) 車両・施設の適切な保守管理
- (2) 車両・施設の新設・改良等の着実な実施
- (3) 完全CTC化の着実な実施（糸魚川駅連動改修、指令所のシステム改修等）

3. 自然災害等の予防と早期対応

- (1) 津波避難箇所マップ（ハザードマップ）の見直し
- (2) 雪害対策の確実な実施
- (3) 異常気象時における早期対策本部の設置と運用

4. 教育訓練等

- (1) 系統別教育・訓練の実施
- (2) 若手社員への技術・技能の継承の取組
- (3) 鉄道慰霊碑供養及び清掃、他社安全施設等を活用した安全教育の実施
- (4) 各種資格取得へのチャレンジ

V. 鉄道事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

平成 30 年 5 月 24 日（木）9 時 56 分 「踏切障害事故」が妙高はねうまライン 関山駅～二本木駅間にて発生しました。幸いにも、お客様にもお怪我は無かったものの、更なる安全・安定輸送に全力を傾注してまいります。

※鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2. 輸送障害の発生状況

2018 年度、列車の運転休止または旅客列車に 30 分以上、その他列車に 60 分以上の遅延が生じた件数は 18 件でした。

区分	2017 年度	2018 年度
部内原因（運転・車両・設備など）	8 件	5 件
部外原因（公衆・社外物など）	3 件	2 件
災害（風・雨・雪など）	26 件	11 件
計	37 件	18 件

(1) 部内原因

部内原因の 5 件は、車両故障によるもので前年度と比較し 3 件減少しましたが、これからは故障原因など分析し再発防止の取り組みを確実に実施してまいります。

(2) 部外原因

部外原因の 2 件は、踏切内での自動車の立ち往生と風により架線に大きなビニールが付着したもので前年度と比較し 1 件減少しました。

(3) 災害

強風によるものが 4 件、雨によるものが 3 件、雪によるものが 2 件、落葉によるものが 1 件、倒木によるものが 1 件の計 11 件の発生でした。昨年度と比較すると 15 件減少しました。

3. インシデント

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

4. 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

VI. 輸送の安全確保のための具体的な取り組み

1. 教育・訓練等

(1) 新人運転士に対して勉強会を開催

2019年1月29日新人運転士6名に対して、過去の事故事例等を通して「運転士の職責」の重要性について、教育を実施しました。



～教育資料より～

(2) 各系統での教育・訓練

駅社員、運輸社員（運転士・車掌・車両・指令）、設備社員（保線・土木・電力・通信）への教育訓練は、年間の教育訓練計画に基づき、規程・マニュアル等の机上教育をはじめ、実技や「他山の石」を活用した事故防止、異常時の取扱い等、技術・知識の向上に取り組んでいます。



～駅社員：運転取扱訓練～



～駅社員：車イス対応訓練～



～運輸社員：列車防護訓練～



～運輸社員：車両脱線復旧訓練～



～設備社員：列車防護訓練～



～設備社員：レール切断機取扱訓練～

(3) 部外と連携した異常時訓練

2018年10月24日、所轄の警察署・消防署から8名、社員等45名、総勢53名が参加し、親不知駅～青海駅間の新子不知トンネルにおいて列車火災事故を想定した対応訓練を実施しました。また、10月31日には消防署等から5名、社員等32名が参加し、直江津駅で火災避難誘導訓練を実施しています。訓練をとおり、対応能力の向上と関係機関との連携強化を図っています。



～列車火災事故対応訓練～



～列車火災事故対応訓練～



～列車火災事故対応訓練～



～列車火災事故対応訓練～



～避難誘導～



～通報訓練～

(4) 他社・協力会社と連携した訓練

隣接する鉄道会社並びに協力会社間の連携強化と社員のスキルアップを目的に、合同訓練や他社の訓練に参加し、知識・技能の向上に取り組んでいます。



～ＪＲ西日本との合同訓練～

2. 安全の水平展開

(1) 安全推進会議・安全衛生委員会

社長、安全統括管理者、各安全管理者、本社課長及び現場管理者等をメンバーとする安全推進会議を毎月1回開催しています。社内で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討をはじめ、「他山の石」の検討等を行い、安全レベルの向上に取り組んでいます。また、安全衛生委員会も毎月1回開催し、労働災害防止や健康管理に取り組んでいます。

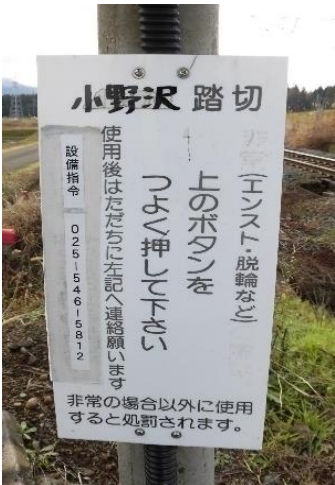
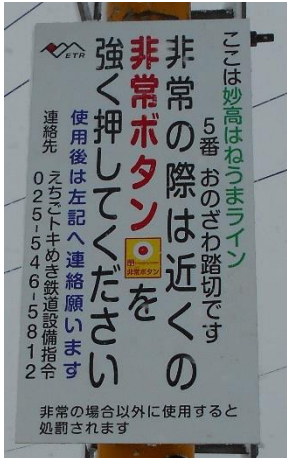


～安全推進会議～

(2) ヒヤリ・ハット報告制度

2015年6月から「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、事故・事象や労働災害の未然防止に取り組んでいます。報告された「ヒヤリ・ハット」は毎月の安全推進会議で議論し、水平展開を図っています。2017年度から自箇所では解決出来ない事柄について系統を超え知恵を出し合う「部門間会議」を開催し取り組んでおります。件数的には、昨年度と比較し43件減少していますが、多くの改善等を行いました。

【改善事例：設備センター】

現 状	改 善
踏切は、鉄道の線路と歩行者・自動車などが通行する道路・通路などと交差する部分であり、安全かつ円滑な通行に配慮して踏切保安設備を設置する必要があります。例えば、踏切で車両が立ち往生した場合等に、指令に連絡するための電話番号等が記載されている看板を設置する必要があります。 踏切支障報知装置（非常ボタン）が導入されている各踏切の看板が経年劣化していたものを取替することにより、看板の視認性向上と異常時の迅速な連絡体制の確保に努めました。	
	

(3) トキ鉄安全情報誌発行

各箇所で実施されている教育・訓練や「安全のしくみ」の解説等を掲載した情報誌を毎月発行し、安全に対する意識の向上と社内全体のコミュニケーションづくりを図っています。



～トキ鉄安全情報誌～

3. 安全総点検の実施

年末年始多客輸送期間にあわせ、社長・役員をはじめとして会社幹部が各職場を巡回し、社員と意見交換を行い、輸送の安全等に対する意識の高揚を図ることを目的とした「輸送等に関する安全総点検」を行い安全管理状況の確認を行ないました。

今回は各現場の実作業に立合う等、実際の作業現場を見て回りました。

- ◇運転センター ・ ・ ・乗務員関係は、妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインの添乗を行い、車両関係は仕業検査作業に立合いをしました。
- ◇各 駅 ・ ・ ・全ての駅を回り、現金事故防止の観点から確認を行いました。
- ◇設備センター ・ ・ ・実際に直江津駅構内に入り、散水状態の確認を行うとともに、改良した配管等の現場を確認し、意見交換を行いました。
- ◇指令所 ・ ・ ・点呼場面から立合いを行い、指令業務の作業に立合いをしました。

4. 普通救命講習会の開催

お客様や社員等の突然のケガや病気の際に迅速な応急手当ができるよう、上越北消防署の協力を得て「普通救命講習会」を開催しています。2018年度は、3回実施し45名の社員が受講しました。心肺蘇生やAED（自動体外除細動器）の実技訓練を行い不測の事態に備えています。



～心肺蘇生訓練1～



～心肺蘇生訓練2～

5. 資質管理

(1) 社員管理

列車の運転に直接関係する運転士・車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、施設の保守その他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を保有するよう社員一人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行う等、資質管理に取り組んでいます。

(2) アルコール検知器の使用

運転センターでは、運転士・車掌の出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないか確認し、厳正な管理を行っています。

6. 乗務員養成

自社で机上教育を含めた運転士養成を行っています。2018年度は、甲種内燃車 9 名が国家試験に合格して業務についています。また、車掌については 3 名を養成し、安全・サービス等を担っています。



～運転士養成 開講式～



～車掌養成 開講式～

7. 安全に係る投資

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2018年度の安全に係る投資は 787.640 千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
安全対策	239.425	糸魚川駅連動装置改良、軌道回路装置取替
保安対策	15.205	踏切支障報知装置新設等
老朽設備取替	207.584	自動張力調整装置取替、コンクリート柱建替え等
車両修繕等	325.426	重要部検査、機器更新、車輪転削等



～ET127 系機器更新～



～自動張力調整装置取替～

8. その他の取り組み

(1) 鉄道テロへの対策

鉄道テロの未然防止のため、不審な荷物や不審な人物等の有無について細心の注意を払い、鉄道施設の巡回を強化しています。また、異常を発見した際の取扱い方法等も明確にして対応しています。

(2) 駅等におけるお客様への対応方

駅や車内でお身体の不自由な方等をお見かけした際は、積極的にお声がけを行い、触車や転倒等による傷害事故の防止に努めています。また、車いすの取扱い方等、社員の教育・訓練も実施しています。

VII. お客様・地域の皆様へのお願い

1. 踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や線路内立ち入りによる事故は、「命」にかかわる重大な結果を招くほか、列車をご利用になられるお客様に多大なご迷惑をおかけします。安全・安定輸送にご協力をお願いします。

昨年、7月24日に上越警察署様や上越交通安全協会様の協力のもと、交通量の多い「第一至徳寺踏切」で踏切事故防止キャンペーンを行ったほか、地元の皆様のご協力のもと以下にご紹介する取り組みを行いました。

高田駅・南高田駅前でチラシ配布を実施

◇2018年5月23日(水)

◇上越警察署、高田地区の高等学校(8校)、上越市、上越交通安全協会の連携で、PRチラシ・啓発品を配布し「踏切事故防止」「自転車事故防止」及び「乗車マナーアップ」について呼び掛けました。



高校生による車内アナウンスの実施

◇2018年5月24日(木)

◇朝 直江津7:41発新井行の列車に「高田農業高校」と「高田商業高校」の生徒さんが、新井7:35発直江津行の列車に「上越総合高校」の生徒さんが乗り込み、「踏切事故防止」「自転車事故防止」を呼び掛けました。



高校生出演によるテレビ番組制作

◇2018年5月21日～30日収録

◇上越警察署、妙高警察署、糸魚川警察署と上越市内・妙高市内・糸魚川市内の高校生が出演し、「踏切事故防止」「自転車事故防止」をPRする広報番組を制作し、弊社デジタルサイネージ(直江津駅・高田駅・上越妙高駅・新井駅・糸魚川駅に設置)で約1か月放送し、十日町駅デジタルサイネージ・能生ケーブルテレビ・糸魚川市のデジタルサイネージでも放送しました。



2. 駅・車内でのお願い

(1) お困りのお客様等をお見かけしたら

駅や車内でお身体の不自由な方など、お困りの方を見かけましたら「何かお困りですか」といった積極的なお声かけをお願いします。

(2) 不審物を発見したときのお願い

駅や車内で不審物を発見した場合は、触れたり臭いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

VIII. 安全報告書へのご意見について

安全報告書の内容や当社の安全取り組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先 えちごトキめき鉄道株式会社
〒942 - 0003 新潟県上越市東町1番地1
TEL : 025-546-5520 (平日のみ、8:30~17:30)
E-mail info@echigo-tokimeki.co.jp